

和田ゆかり

ビジネスマナーちょっと得する話 136



(和田ゆかり)

皆さんこんにちは。6月です。梅雨の季節になりました。我が家にはありとあらゆる観葉植物があります。クワズイモ、モンステラ、ポニーテールなどたくさんあります。どれも元気にニョキニョキと育っていて、いつも元気をもらいます。

この数か月、暗いニュースや悲しいニュースが多い中、新しい芽を出してグングン伸びてくる様はエネルギーを感じます！負けてはいられませんね。

さて、前回、書類整理についてお話をさせていただきました。今回は、「断捨離」についてお話いたします。

断捨離という言葉はよく耳にします。皆さんはどうでしょうか？定期的に断捨離できていますか？自粛要請もありましたので、ここのところ、断捨離をしつつある私です。

しかし、先月の整理整頓のところでも触れましたが、思い入れの強いものがなかなか断捨離できずにいます。台所やクローゼット、押し入れ、そして趣味の用品や本。物は知らず知らずに本当に増えていますね。昨年、ケガをして家を空けることが数か月ありました。自由に動くことができなかったので、必要な物があるとお友達にお願いして、家に取りに行ってもらったりしていましたが、普段から片付けておく事の大切さを身に染みて感じました。

思い入れの強いものはどうしたら断捨離できるのでしょうか。誰か教えて……。

手放す勇気があれば……。

全部一気にやろうとするからできないのかもしれないかもしれませんね。そこで、部屋ごとに日にちをわけてやることにしました。

そこで、この断捨離方法でやってみました！皆さんにもお勧めです。

① 家全体をやるのではなく、お部屋ごとにする

そして、お部屋すべてをやろうと思わない

使っている場所を細かくわけ、数日間かけて行います。

まずは、クローゼットから。最初はこの棚から。

今日はこの本棚というように、場所ごとに始めます。

② 「いるもの」・「いらぬもの」・「思い入れの強いもの」と分類する

「いらぬもの」には、1年使っていないものはもちろんのこと

最近使っていないものや、とっておけば何かにいつか役にたつというものも含みます。

そして、「いらぬもの」は即処分します。

その後、「いるもの」の中からもう一度、「いるもの」と「いらぬもの」に分けます。

繰り返すうちに、いるものが少なくなり整理されてきます。

問題は「思い入れの強いもの」これも、もう一度、そろそろ卒業してもいいものと、やっぱりまだ持っていたいものに分けます。卒業できるものは、今までの感謝を込めて、断捨離しましょう。

③ 新しく物を増やさないように心掛ける

物を大切に扱う事は決して悪い事ではありませんが、使われずにしまったままの状態では、もはや持っていないくてもいい物と同じことです。さあ！明日はどこを断捨離しようかな。

“♪まずは、衣類から始めてみませんか？♪”



facebookやっています。
<和田ゆかり>で検索！
ビジネスマナーコンサルタント

～人材が人財に変わる時シリーズ91～



日々成長してる

皆様、こんにちは。

以前、大切な方から、挿し木にて紫陽花を頂きました。

この紫陽花を頂いてから、こんなキャラクターですが、お花（ガーデニング）が好きになり、この春は苺も育てました。

根本を挿し木で頂いたので、花を咲かすのは数年後。すぐ咲かないものを数年かけて育てるので、初心者の中にはなかなかハードルが高いのですが、定期的に撮っている写真を見返すと確実に成長をしているので、辛抱強く、愛情を注ぎ続けようと思っています。

持続化給付金

先月もご案内させて頂いたコンテンツですが、該当をする事業者さまはもう申請されましたでしょうか。

今回は、前回の補足事項と、小田原市限定で恐縮ですが、持続化給付金に似た小田原市の支援金についてお伝え致します。

ちょっとまった

持続化給付金の申請についてですが、もう試算はされていますでしょうか。

法人 200 万円上限（個人事業は 100 万円）まで達している事業者さまは、すぐに申請を致しましょう。

ただし、給付金申請は 12 月まで受け付けていますので、上限までいっていない事業者さまは、資金繰りとの調整は必要かと存じますが、最大額になる時点での申請をするようにしたいです。

中小企業事業者等支援金

今回は小田原市のものとしてご案内をさせて頂きませんが、同様のものが皆さまの市区町村にもある可能性がございますので、是非ご活用頂きたいです。

対象者は？

本年1月1日時点で、小田原市内に本店もしくは、本社のある法人又は小田原市内に住民登録がある個人事業主であること。

また、2019年以前から事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思があること。

本年4月又は5月の事業収入（売上）が、前年同月比で、20%以上減少していること。中小企業（※）、社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、個人事業主のいずれかであること。

※ 中小企業とは、中小企業支援法第2条第1項に規定される中小企業及び小規模事業者をいいます。

休業又は営業時間短縮に係る本市の中小企業事業者等支援金・第1弾（20万円）の交付を受けていないこと。

上記の全てを満たしている事業者さまです。

交付金額

本年4月又は5月のどちらかの事業収入が、

- ・前年同月と比べて50%以上減少の場合は、一律20万円
- ・前年同月と比べて20%以上50%未満減少の場合は、一律10万円

申請期間は、本年8月31日（月）までとなっております。

先述ではありますが、神奈川県ほとんどの市区町村が同様の給付型支援金制度がございます。

まずは該当するかどうかのご確認を是非、お願いします。

「中小企業事業者等支援金 神奈川」で検索
筆者：木村隆人（きむらたかひと）

笑顔と清潔感を大切に、真摯な姿勢と情熱をもって対応することを心がけています。

- とにかく身体を動かすことが好きで、サーフィンとキャンプが大好きです。
- 小学一年生の一人息子を溺愛しながら

子育て奮闘中！



暑い日々が続くようになってきました。

新型コロナウイルスの非常事態宣言が解除されましたが、まだまだ安心できる状態ではありません。

また、マスクでの熱中症も注意しなければいけないようです。いつも以上に体調管理が必要な気がします。

皆さんも十分な睡眠と栄養バランスを考えた食事、水分補給にも注意して暑い夏を乗り切りましょう。

今回も、前回に引き続き地方税の電子納税についてお話をさせていただきます。

前回、言葉だけではわかりづらいところがありましたので、実際の画面を入れながら説明をさせていただきます。まずは、ブラウザの検索バーに「el-tax」と入力してください。「eLTAX 地方税ポータルシステム」という検索結果が表示されます。

その中に「PCdesk の特徴と取得方法」という表示があるので、クリックしてください。PCdesk (WEB 版) (DL 版) (SP 版) が表示されます。

(SP 版) はスマートフォンからメッセージ照会だけの利用なので今回のご紹介からは外します。

(WEB 版) は、その都度 Web ブラウザにアクセスして利用します。(DL 版) はソフトをダウンロードしてデータをインストールして利用します。

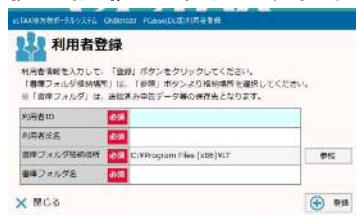
(DL 版) は、右にあるアイコンショートカットがデスクトップにできます。(右図)



利用するには、先ほどのアイコンをダブルクリックするとバージョン確認終了後の画面が表示されます。新規の場合は、新規作成をクリックします。そうすると、利用者登録画面が表示されます。

利用者 ID は、関与されている会計事務所へお問い合わせください。または、利用者 ID につきましては、電子申告の際取得する受信通知の地方税に記載があります。利用者氏名は、利用する法人名(個人名)を入力します。

書庫フォルダ名は、任意で設定できます。わかりやすいものにしてください。登録が進みます。すると、一番最初の新規登録を選択した画面に戻ります。次は右図の青い部分の右側にある をクリックすると登録されている法人名等が表示されます。そちらを法人(個人)選択、青い部分に法人(個人)名が表示されている状態で右側の選択を押すと右側の 2 番目の画面が表示されます。この中から、利用者情報に関する手続きから進みます。



次回も PCdesk の画面を表示しながら説明をさせていただきます。